

Ⅲ 事務の実施状況

都 道 府 県 名 : 鹿児島県
農 業 委 員 会 名 : 大崎町農業委員会

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		64 件	うち許可	64 件		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	23 日	処理期間(平均)	35 日
	総会開催日の公表	公表している	していない	申請書締切日の公表	公表している	していない

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)	○	・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定				
		・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任				
		・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任				
1年間の処理件数		26 件	うち許可相当	26 件	うち不許可相当	件
処理期間		標準処理期間	申請書受理から	40 日	処理期間(平均)	50 日

4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
	3,800 ha	0.3 ha
違反転用解消のために 実施した活動内容	農業用廃プラ・農業用資材・家庭ゴミ等を放置している状態が続いていた。 原因者に対し撤去するよう指導を行い、原因者分は撤去された。	
実 績	違反転用解消面積	0 ha

※1 管内の農地面積は、直近の耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月何日何を行ったのか等について具体的に記入